

福井県立大学外国人留学生特別指導員（チューター）について

チューターとは

留学生に対して、学業および生活についての個別の課外指導・助言等を行います。

チューターの業務

- ①講義ノートの点検や疑問点の説明
- ②履修関係手続の指導
- ③試験勉強の方法の指導
- ④学内諸施設の利用方法の指導
- ⑤買い物の仕方
- ⑥日本の生活習慣の説明
- ⑦日常会話の指導
- ⑧日本語の発音・文法指導
- ⑨学外の施設の利用・案内・観光

指導・助言時間

週・月ごとに時間数のばらつきがあっても構いませんが、特別の事由がない限り、月に一度も指導・助言がないということのないようにしてください。 極端に実施時間が少ないという事のないようにしてください。

実施報告

1ヶ月ごとに外国人留学生特別指導実施報告書を国際交流室まで必ず提出してください。提出締め切りは翌月1日とします。提出期限は必ず守ってください。（他の人の支払いもできなくなります）

活動費

活動費は1ヶ月10,000円を上限とし、月ごとに支払います。ただし、1ヶ月の活動時間が10時間を下回る場合は、減額となります。支払方法は口座振込とします。

期間

留学生が入学した月から半年間。（平成29年4月～平成29年9月）

切り線

チューター応募用紙						
フリガナ				学籍番号		
氏名				学部・学科		
学年		性別	男・女	車	有・無	
携帯番号				メール		

締め切り:平成29年1月20日(金) 申込・問い合わせ・提出:国際交流室